

美観・好感・当別かわら版

第22号(平成25年5月)

発行/当別町住民環境部環境生活課環境対策係
〒061-0292 石狩郡当別町白樺町58番地9
(0133)23-2503

再度確認! 「スプレー缶類」と「危険ごみ」

4月から新たに「スプレー缶類」という分別区分を設けてから約一か月が経過しましたが、ごみの分別について誤りがある事例が発生しています。

一番多く見られるのは、「スプレー缶類」と「危険ごみ」が混在して出されるケースです。

今一度分別についてご確認いただき、正しいごみの排出にご協力ください。



「燃えないごみ」の日に出された誤りの例。

4月から
本格実施

「スプレー缶類」

スプレー缶・カセットボンベ・ライター



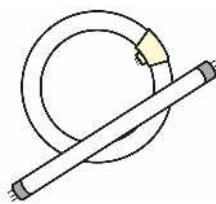
【収集日】

燃えないごみの日

(月1回)

「危険ごみ」

電池・水銀製品 ・ 蛍光管



【収集日】

燃やせるごみの日

(週2回)

出し方の詳細は裏面をご確認ください

「スプレー缶類」と「危険ごみ」の出し方

区分	品目	収集日	袋	出し方
スプレー缶類	 スプレー缶  カセットボンベ  ライター	燃えないごみの日	透明・半透明の袋	<ul style="list-style-type: none"> 中身を使い切る。 スプレー缶、カセットボンベは、風通しのよい屋外など火の気のない場所で穴を開ける。
危険ごみ	 電池・水銀製品  蛍光管	燃やせるごみの日	(電池・水銀) 透明・半透明の袋 (蛍光管) ケース又は新聞紙	<ul style="list-style-type: none"> 電池、水銀製品 袋に「デンチ・スイギン」と表示する。 蛍光管 ケースに入れるか新聞紙等に包む。 割れる又は破損した物は「燃えないごみ」として取り扱う。

お住まいの地区の収集日は「ごみカレンダー」でご確認ください。

かわら版クイズ

か×でお答えください。(回答は下です。)

- Q1 電池は「危険ごみ」だ。
- Q2 ライターは「スプレー缶類」なので「燃やせるごみの日」に出した。
- Q3 蛍光管は割れているかいないかに関わらず「危険ごみ」だ。
- Q4 カセットボンベを完全には使い切れなかったため、そのまま「燃えないごみ」として出した。

回答 ①○ ②× ③○ ④○ (スプレー缶類は「燃えないごみの日」) ⑤○× (割れた場合は「燃えないごみ扱い」)
 ⑥× (必ず中身を出し切り、穴を開けて「スプレー缶類」として「燃えないごみの日」に出す。)